

地域の就労支援機関と役割の紹介、 地域の関係機関における自らの役割の理解

D&W精神保健福祉事務所
陸野 肇

今日の流れ

I、なぜ支援機関の役割の理解が必要？

II、就労支援機関と役割の紹介

III、就労支援以外の関係機関

IV、体験的知識を持とう、ケースから学ぼう

V、ケーススタディ、連携と地域

I、なぜ支援機関の役割の理解が必要?

職業準備性

ピラミッドから

職業適性

基本的労働習慣

社会生活能力・対人技能

日常生活管理・基本的な生活のリズム

健康管理・障がいの理解

理解ある就労支援
(企業・就労支援機関)

安心できる生活支援
(生活支援機関)

適切な医療
(医療機関)

より良い支援の為に、一つの機関、一人に支援者ではなく各機関との連携が必要。連携のポイントは役割分担と相互乗り入れ。

Ⅱ.就労支援機関と役割の紹介

- 公共職業安定所
障害者窓口の専門援助部門がある。職業斡旋をする機関。
- 障害者職業能力開発校
一般校を活用した障害者職業能力開発事業(都道府県立職業能力開発校の活用)
科目により、4月入校、10月入校などがあり半年、一年、二年などの職業訓練
- 障害者の多様な様態に応じた委託訓練事業
企業、社福法人、NPO法人、民間教育訓練機関など地域の多様な委託訓練先を活用して職業訓練を実施。
- 地域障害者職業センター
職業評価・職業準備支援事業など
- 障害者就業・生活支援センター
障害者雇用促進法で規定された施設。就業と生活の両方の相談支援を行っている。
- 就労移行支援事業所
2年で就職を目指す。障害者総合支援法の事業。
- 就労継続A型
雇用契約を結び働く為、労働法規が適応される。昔でいう福祉工場。
- 就労継続B型
雇用契約は結ばないので、労働法規は適応されない。昔でいう作業所。

公共職業安定所(ハローワーク)

- 主な業務
職業相談・紹介、**雇用率達成指導**
障がい者の為の専門援助部門を設置したり、障害者職業相談員を配置しているところもある。
- 専門スタッフ
精神・発達障害者雇用アドバイザー
- 主な制度
障害者施行雇用事業(障害者トライアル雇用、障害者短時間トライアル雇用)
職場適応訓練
障害者の様態に応じた多様な委託訓練事業、
障害者雇用連絡会議
- 備考
職業紹介ができる障がい者就労支援において必要不可欠な機関。
精神障がいの場合原則「主治医の意見書」により就労の可能性を確認される。
障がい特性への専門的関わりや、生活相談などは、専門スタッフと**障害者職業センター**や**障害者就業・生活支援センター**を活用する
職業紹介・斡旋が出来るのは、職安だけと考えて概ね間違いではない。

地域障害者職業センター

(大阪障害者職業センターや京都障害者職業センターなど)

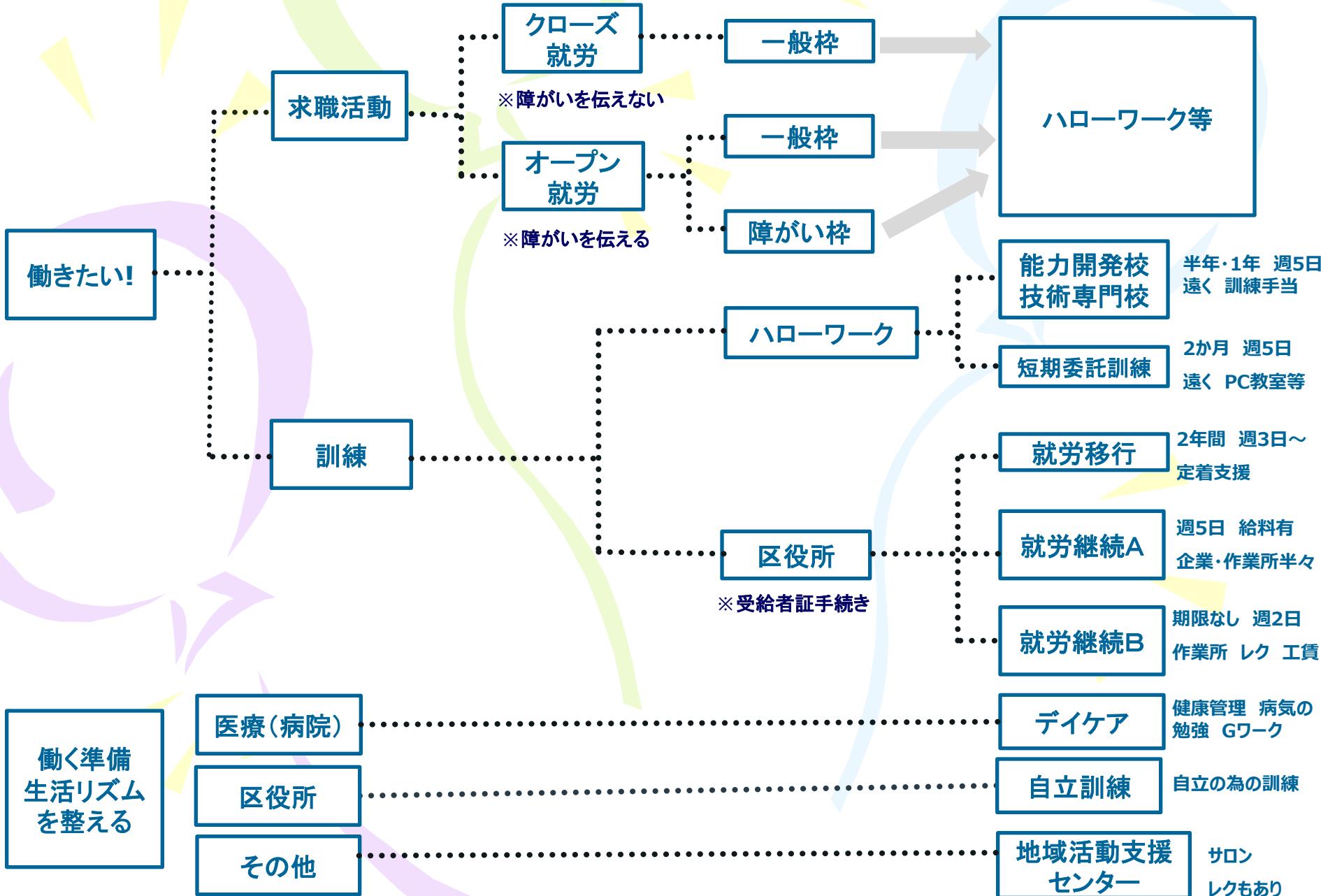
- 主な業務
 - 障害者への職業リハビリテーション
 - 就労支援機関に対する助言・援助
- 専門スタッフ
 - 障害者職業カウンセラー、職場適応援助者(ジョブコーチ)
- 主な制度
 - 職業評価
 - 職業準備支援事業
 - 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業、
 - 精神障害者総合雇用支援事業
 - 職場復帰(リワーク支援)、雇用促進、雇用継続などの為の支援
- 備考
 - 高齢・障害者・求職者雇用支援機構が各都道府県に一か所以上設置し運営している障害者就労支援の専門的機関。
 - 職業評価を行い、専門的に職業準備支援やジョブコーチ支援などを実施する職業紹介・斡旋はハローワーク、生活相談などは、障害者就業・生活支援センターを活用している。

障害者就業・生活支援センター

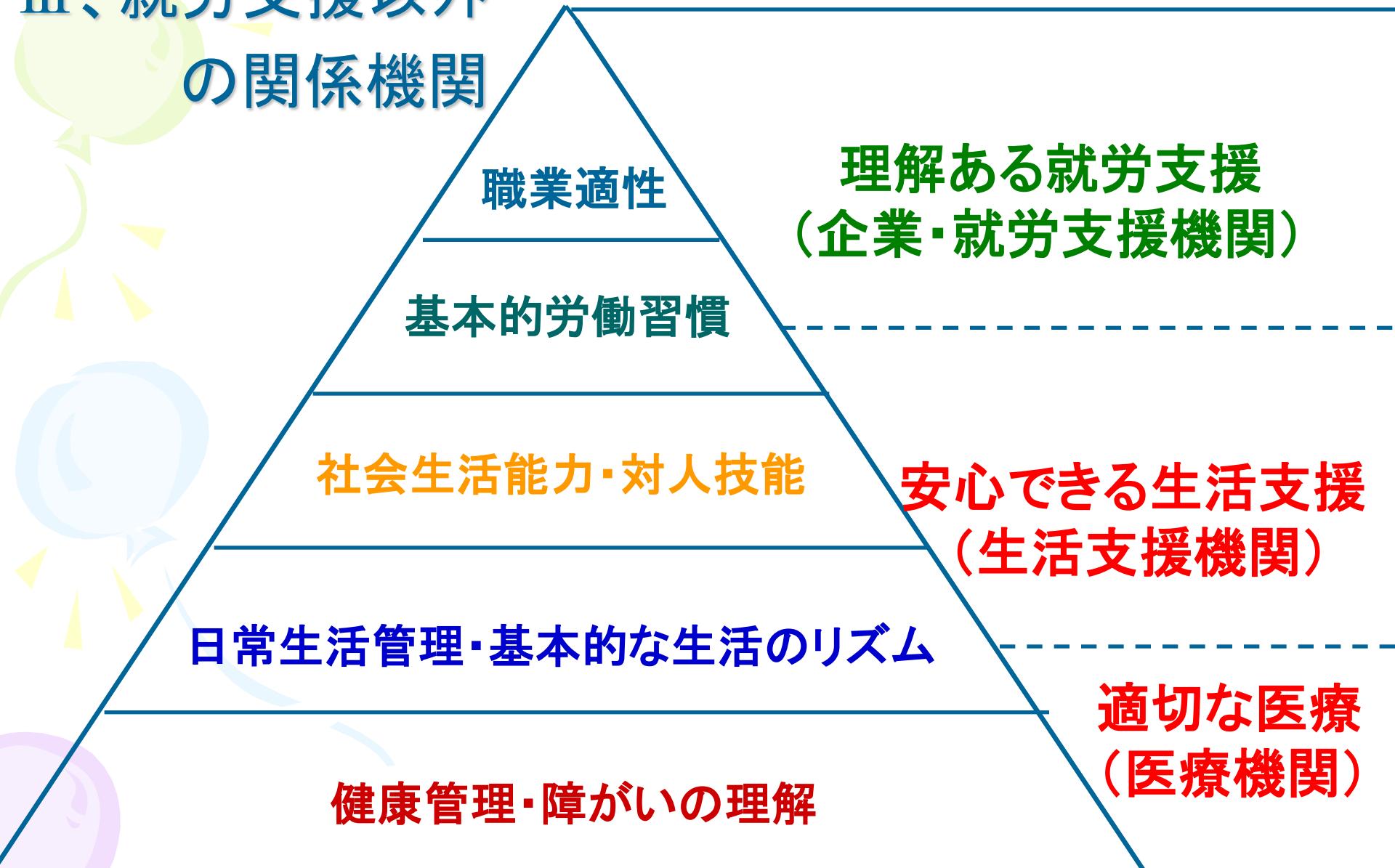
- 主な業務
就労と生活の一体的な相談支援。職業準備訓練の紹介・斡旋。職場定着支援
- 専門スタッフ
就業支援担当者(2名)、生活支援担当者(1名) ※最低基準で加配もある。
- 主な制度
就業・生活支援センターが実施運営する制度は特にない
就労支援制度や、地域の就労支援機関・生活支援機関の情報を持ち他機関と連携し各種制度を活用して、アフターフォローも含めた就労相談支援サービスを実施
- 備考
厚労省は各障害福祉圏域に一か所の設置を目指している。実施主体は都道府県が指定する障がい者の就労支援の実績を有する社会福祉法人、NPO法人など
大阪では18圏域
全国ではR6年4月で337センター設置。

イメージとしては
障害者職業センター
百貨店(専門的で高価な物が売っていて遠くにある。日常的な買い物はしない)
障害者就業・生活支援センター
スーパー(近くにあり、良く使う物が売っていて、日常的に利用する)
※職業紹介・斡旋はあくまで公共職業安定所が行う。

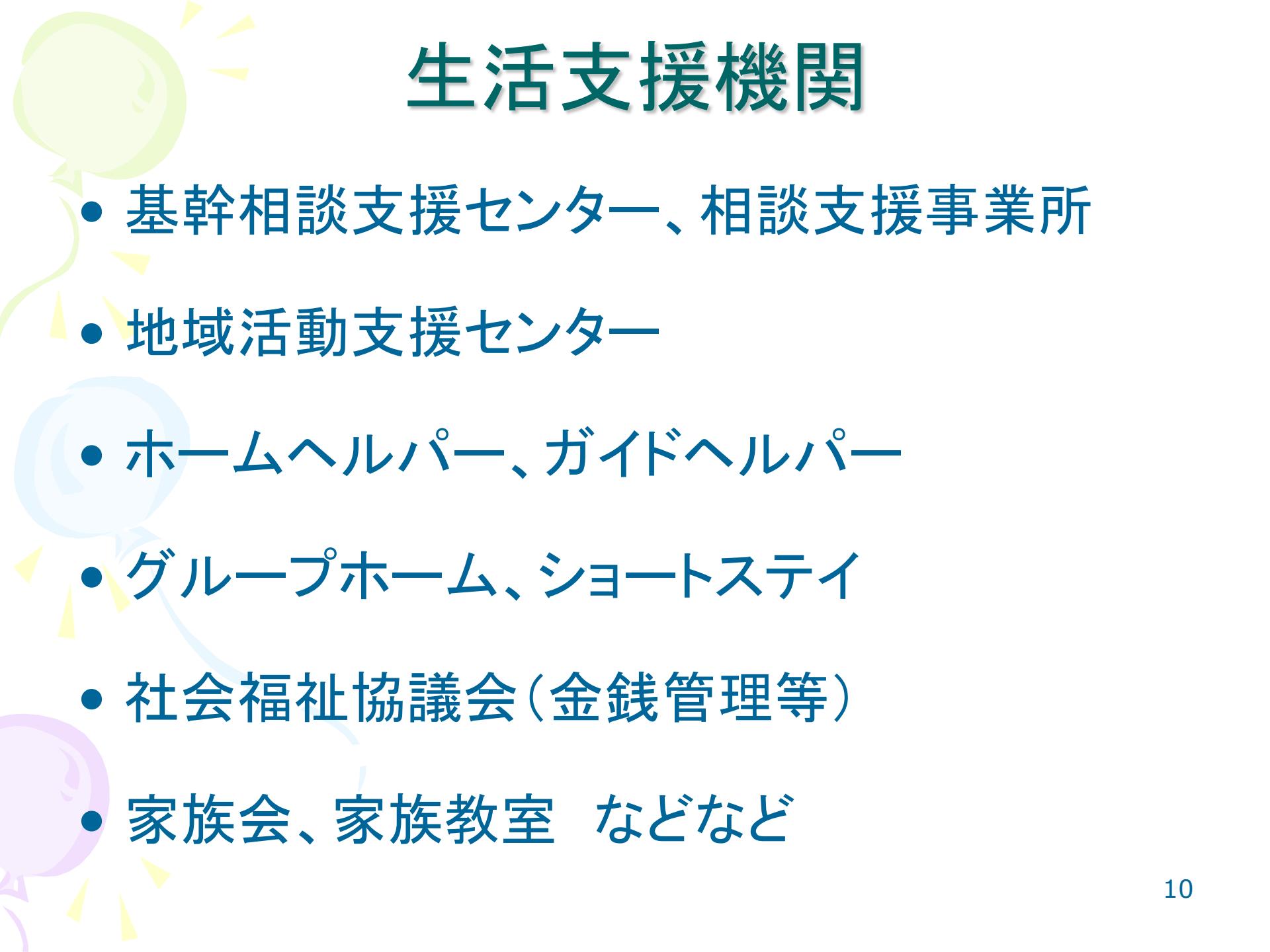
働きたい！フローチャート図



III、就労支援以外 の関係機関

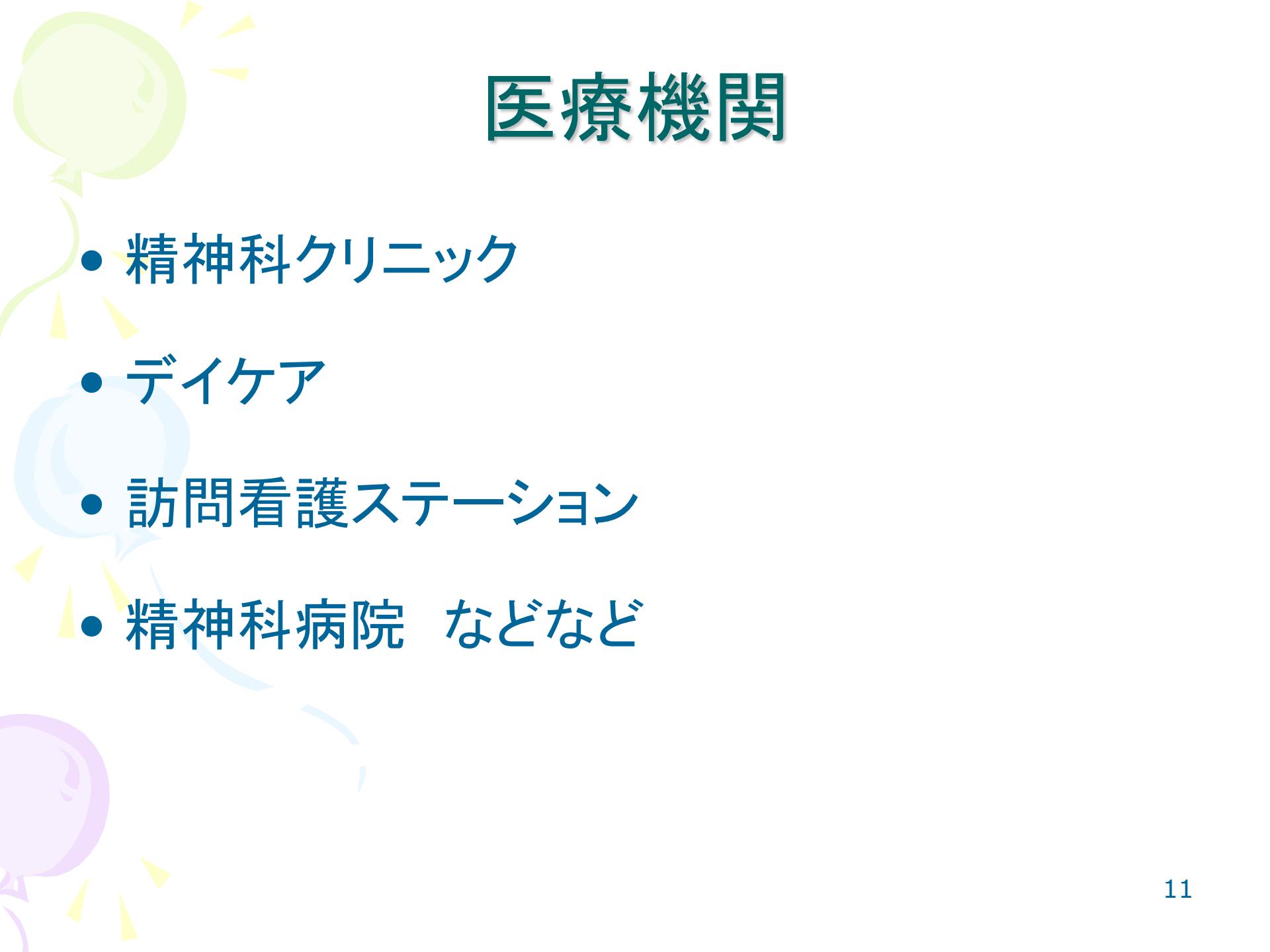


より良い支援の為に、一つの機関、一人に支援者ではなく各機関との連携が必要。連携のポイントは役割分担と相互乗り入れ。



生活支援機関

- 基幹相談支援センター、相談支援事業所
- 地域活動支援センター
- ホームヘルパー、ガイドヘルパー
- グループホーム、ショートステイ
- 社会福祉協議会(金銭管理等)
- 家族会、家族教室 などなど



医療機関

- 精神科クリニック
- デイケア
- 訪問看護ステーション
- 精神科病院 などなど

IV、体験的知識を持つ ケースから学ぼう

- 体験的知識

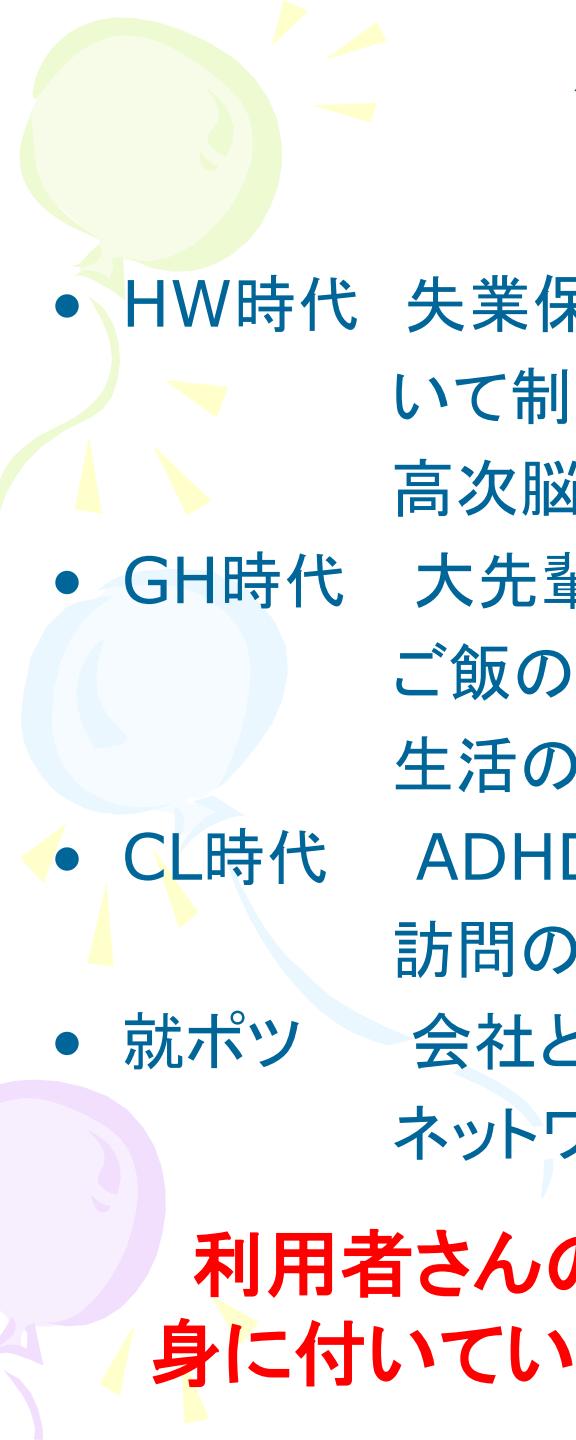
教科書や冊子、制度として地域活動支援センターを知っているだけではなく、実際に利用者が利用してどうだったかを経験していく、この地活は利用者の年齢が高い低いや、食事プログラムが多い、土曜も開所、スタッフは男性・女性のどちらが多いなどの知識もある事

- 経験学習理論 7:2:1理論

経験が7、OJTが2、研修が1という割合であり、学習には経験が大事という理論

支援者がより多くの経験をしていく事も大事であるという理論。一方で利用者にも経験で学習してもらう視点は大事

体験的知識・肌感覚は大事です



ケースから学ぼう

～個人経験の例～

- HW時代 失業保険をもらうAさんの支援をして、記録を丁寧に書いて制度を覚えた
高次脳機能障害のBさん
- GH時代 大先輩に引継ぎ面談を教えてもらった
ご飯の前でデザートを食べていいか？
生活の場での距離感を学ぶ
- CL時代 ADHDはCさん、アスペルガーはDさん
訪問の時の楽しさや注意点など
- 就ポツ 会社と連携で調子を崩した時の対応
ネットワーク構築のコツ

利用者さんの支援をさせてもらう中で体験的知識が
身に付いていきます

V、ケーススタディ、連携から地域へ

就労支援の共通言語①

・**職業準備性ピラミッド**

職業センターのツール

職業適性

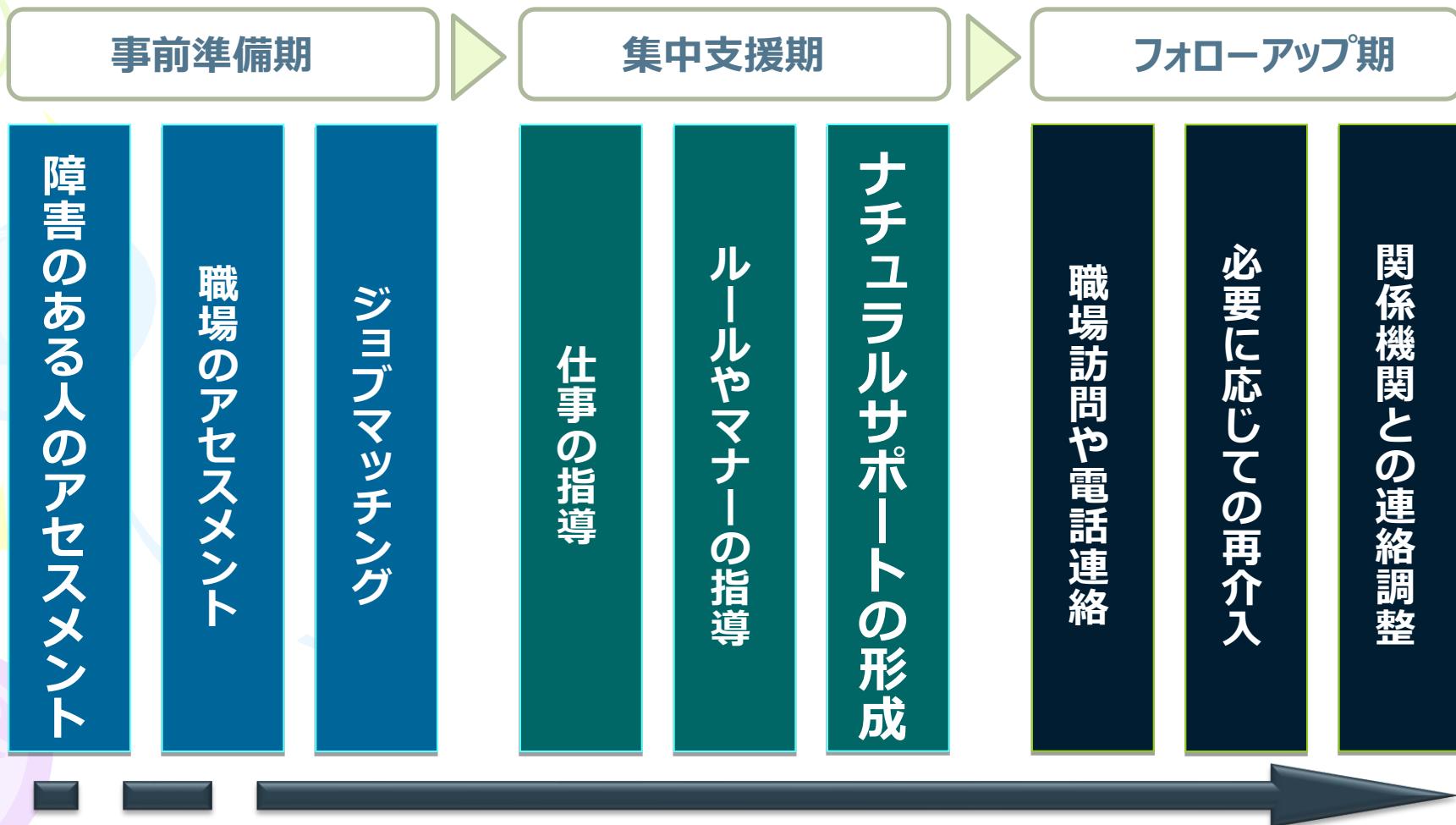
基本的労働習慣

社会生活能力・対人技能

日常生活管理・基本的な生活のリズム

健康管理・障がいの理解

就労支援の共通言語② 就労支援のプロセス ～JCの支援プロセスは就労支援のプロセスとも置き換えられる～



就労支援の共通言語② 就労支援のプロセス

以下はJCの支援プロセスを図にしたもの

働く力の考え方

- 働く力 = 働く力 + 雇う力 + 支援する力

働き始め

企業の雇う力

支援者の支援する力

本人さんの働く力

慣れてきた頃

働き始めは、ジョブコーチや支援者が占める割合が大きいが、本人の働く力が伸び、会社の雇う力(ナチュラルサポート)も増え、支援する力が減っていく(フェイディング)ものである。

ケーススタディ

進め方

- 1つの事例が時系列で進んでいきます
- 2つの場面で課題があり、その課題に対して
どの様な支援をするのか？を考えます
- どんな支援を考えたのか？を発表してもらいます
- 結果 どんな支援をしたのか？を伝えます

事例基本情報

- 20代後半、女性 精神手帳2級 うつ病
(発達障がいの傾向がある)
- 母と同居
 - 通信制大学卒
- 卒業後 派遣(クローズ)等で職場を転々
- 26歳初診 手帳取得は27歳
- 金銭管理が苦手で自己破産経験有
- ストレスを過食で発散する傾向有、以前食べ吐き
- 普通の女の子になりたいがそれが難しい、そして無理をする
- 大声でなくと本人。物事が考えれなくなる。
パフォーマンスがさがる
- それが長期で続きうつで精神科受診、手帳取得⁸

場面① 発達障がいの傾向が強い が本人は特にそう思っていない

- 就労移行に通所して半年
- 定型作業、コツコツするものは問題ない
(過集中気味ではある)
- 複数人で作業や、やり取りが多くある作業が苦手
(料理P等、役割分担や手順が明確でないもの)
- 本人としてはマニュアルや付箋、台本で適応する等、非常に努力家だが時間がかかるし、適していない作業もある
- 安定通所は出来る様になり、実習に行く段階だ
が出来たら発達の診断とその対応をしたい

場面① 発達障がいの傾向が強いが本人 は特にそう思っていない どんな支援をする？？

- 本人・家族に対して

- 医療機関との連携

- その他

結果は後ろに有
見ないでね

場面② 母が入院 生活状況が大変

- 就職3年目、定着支援事業は継続中
- 母が胆石の手術で3週間は入院
- 金銭管理、食事は母がやってくれていた
- 生活だけでなくお母さんが色々と話を聞いてくれていたのが大きい
- 本人、どうしたらしいのか？わからない。枠ぐみを決めたら出来る
- 来週から入院なんですよ定着支援事業の事業所での木曜夕方の面談で話をされた

場面② 母が3週間入院 生活状況が変化

どんな支援をする？？

- 本人に対して
- 生活支援機関との連携
- 企業との連携
- その他

結果は後ろに有
見ないでね

後日談

- ・母の3週間の入院では本人、大丈夫であり、他の生活支援機関に繋がる時間も無かった
- ・ただ週1回の定着支援事業での面談で様々な話をされて母が聞いていた大きさが明らかになった
- ・他院の土曜開所のデイケアには後から繋がり、その後、主治医も他院に変更
- ・PSWが積極的に関わってくれる様になり、訪問看護週1回を利用して、母の代わりに話を聞きながら、生活や余暇の幅を広げている
- ・定着支援事業が終わる3年間で支援体制が整った
- ・何かあれば本人、医療機関、企業から連絡が必要であれば支援することで大丈夫になっている

場面① 発達障がいの傾向が強いが本人は特にそう思っていない 結果

職業評価を受けてもらい発達の傾向が明らかになり、医療機関に相談して診断が出た

- 本人・家族に対して
やんわり尋ねるがあまり自分の事と結びつけれず特に変化なし
- 医療機関との連携
PSWが配置されていないので相談しにくかった
- 企業との連携
うつが2次障がいと明らかになったので実習目的が職場での発達の傾向と対応方法を知ると出来た

場面② 母が3週間入院 生活状況が変化 結果

- 就ポツに定着支援事業から相談あり
- 本人に対して
 - お金は封筒管理法、洗濯は3日に1回と枠組み決める
- 生活支援機関との連携
 - 地域活動支援Cを検討するが本人希望せず
- 医療機関との連携
 - 他院の土曜デイケア検討(就労者数名利用)。利用に至らず
- 企業との連携
 - 毎週水曜午後有休を使い。母のお見舞いと定着支援事業へ相談を確保できた

関係機関との連携の進め方とポイント

役割分担と相互乗り入れが大前提

①アセスメント

聞き取り、観察、日誌など

②答えは出さず相談を促す、相談する

餅は餅屋。でも連携は大切、パスを出そう

③本人が自分で相談するのを手伝おう

一緒に相談にいく。電話一本入れとくね。

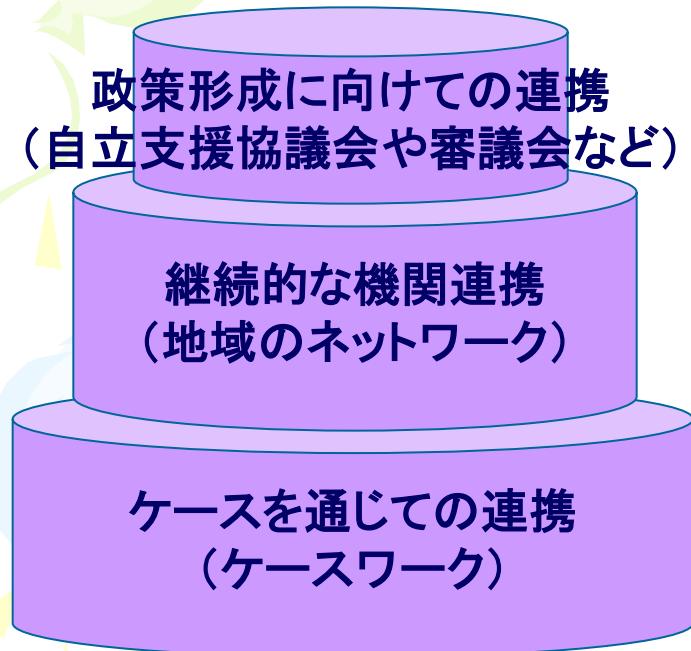
④結果も知ろう

本人から聞く。関係機関から聞く。

必要なら、また②の相談を促すに戻る

連携からネットワーク・地域へ

3層構造のネットワーク



	ケースを通じての連携	継続的な機関連携
目的	対象者に対する効果的・効率的な支援の形成	地域の仕組みづくり
メンバー	支援に必要な人材	就労支援に関する機関の実務担当者や管理者
会合の頻度	支援の進捗状況により会合を開催	事務局が調整
終結	長期的に支援を行う場合でも短期のゴールを設定し一旦終結	社会情勢の変化等により次のステップへ移行

資料:松為信雄2009

『地域における障害者の就労支援ネットワークに関する調査研究』NPO法人 ジョブコーチ・ネットワーク

目の前の本人さんへの丁寧な支援とそれによる連携が、ネットワークの形成と、より良い地域づくりの土台となります

生活支援等の専門家ではありませんが、就労支援発の支援連携が、その人の暮らす地域全体へのネットワークへと広がる可能性があります。より良い地域づくりの為にも連携を大事にしましょう